



中橋 友子
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



北海道の2013年度の「公共工事労働単価」が15年ぶりに16・3%引き上げられ、社会保険加入に必要な法定福利費相当額も確保された。これらが適正に労働者の賃金に反映され、雇用の安定、技術の継承、については地域経済の振興につながるような点を伺う。

(1) 新設建設労働単価に基づく、労働者の賃金アップ、健康保険・厚生年金加入が促進されるよう事業者に対し指導・援助を行うこと。
(2) 「事業実施状況報告書」等の提出を事業者に求め徹底を図ること。
(3) 十勝北西部通年雇用促進協議会の通年雇用等の実績は。
(4) 失業保険の90日復活を国に求めること。

町長(1)(2)町では、本年度、早期に発注した工事において、旧労働単価を適用していたことから、新労働単価に変更をし、それ以後の工事については、新単価で設計し発注している。適切な水準の賃

問 答

建設労働者が働き続けられる雇用環境に

健康保険などへの加入について方策を検討していく

金の支払いは、公共工事の適正な施工を確保し、技能者の確保や育成に重要であるが、あくまでも受注した事業者の経営判断や労働者との雇用契約などによるものであり、町が報告を求めるといような性格のものではないと考える。

また、健康保険などへの加入については、本町では確認できる書類の提出は求めているので、今後は確認の方法、指導のあり方について検討していきたい。

(3) 平成24年度は、本協議会が構成する8町において19名、そのうち本町の住民3名が通年雇用に至っており、本協議会の事業が始まった平成19年度から平成24年度までの6年間で、8町全体で82名、そのうち本町の住民は10名が通年雇用とされた。

また、本協議会は、人材育成事業として、季節労働者の能力開発、技能向上を図って通年雇用化を促進するための、移動式クレーン運転技能講習などの9種類の技能講習のほか、パソコン学習などを実

施し、協議会全体で70名が受講し、そのうち本町からは19名が受講している。



塗装技能講習の様子

(4) 平成12年の雇用保険法の改正により給付基準が「90日分」から「50日分」となり、平成19年の同法改正により、さらに「30日分」となったものの、当分の間、暫定措置として「40日分」が給付され、現在に至っている。こうしたことから、「40日分」を継続し、さらには、「50日分」に戻していくことが優先課題であると認識している。町では、国に、「30日分」への削

減を凍結することと「50日分」へ戻すことを要望してきており、今後、期成会などの関係機関と連携し、対応していきたい。

問 幕別平和非核都市宣言30周年に向けて記念の取り組みを平成27年に向けて、検討を進めていきたい



幕別町が非核平和都市宣言を行ってから2015年で30年となる。世界にはいまだ多くの核兵器が存在し、また今新たに福島原発事故による放射能汚染問題が起き、放射能の被害を無くし核廃絶を願う声は大きくなっている。2015年は被爆70年の節目でもあり、幕別非核宣言30周年に向けた記念行事の検討を。

町長 平和非核宣言の原点に立ち返り、継続して実施している平和事業に加えて、理解を深める記事の広報紙への掲載、小中学校への平和に関する標語・ポスターの募集や映画上映会などの事業も考えられることから、平成27年に向けて、検討を進めていきたい。

町としては、今後もさまざまな平和事業を通して、町民と一緒に平和の尊さを考える機会をつくっていききたい。